

平成25年9月13日

総合特別区域の第4次指定について

内閣官房 地域活性化統合事務局
内閣府 地域活性化推進室

総合特別区域の第4次指定について、次のとおり指定地域を決定しましたのでお知らせします。

1 指定件数

地域活性化総合特区 4地域

※ 詳細については別紙のとおりです。

2 評価等の内容について

各提案についての評価等の内容については、本日中にホームページ上で公表します。

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sogotoc/index.html>)。

問い合わせ先

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎 6階

内閣官房地域活性化統合事務局

内閣府地域活性化推進室

担当：荒木、神山、齋藤、宮下

TEL：03-5510-2466 FAX：03-3591-1973

総合特別区域の第4次指定対象区域

地域活性化総合特別区域

指定番号	地域活性化総合特別区域の名称	地方公共団体の名称	留保条件
地域1	群馬がん治療技術地域活性化総合特区	群馬県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業の集積・連携等に係る具体的な対応策を検討すること。
地域2	地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検診受診率の向上のためにどのようなインセンティブを与えるか、具体的な方策を示すこと。 ・ 生活習慣病の予防について <ul style="list-style-type: none"> ① 健康指導の場所として、フィットネスクラブ以外のバリエーションを検討すること。 ② その対策として、「歩きやすいまちづくり」について、具体的に提示すること。
地域3	奈良公園観光地域活性化総合特区	奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行業法の緩和要望については、①旅行業務取扱管理者の資格取得制度の緩和に係るものか、②商品開発に係る業務について取扱管理有資格者の緩和を要望するものであるか、を明確にすること。 ・ 民間企業等の取組について具体的なロードマップを作成すること。また、外国人客の誘致策について具体的な取組を示すこと。 ・ 文化財保護法等の規制緩和要望については、実情をよく踏まえた上で具体的な提案とすること。
地域4	千年の草原の継承と創造的活用総合特区	熊本県阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの個人・団体で協議会が組織されているが、ナショナル・トラストの事例も参考として、改めて「核」となる主体も含めて戦略的、統合的推進体制について検討すること。また、財源の確保策についても併せて検討すること。 ・ 農業を中心とした産業振興については、あか牛の生産振興以外の方策について検討すること。 ・ 車での観光の視点を意識して（やまなみハイウェイ等）、久住高原も含めたエリアでの取組を検討すること。

総合特区制度の概要

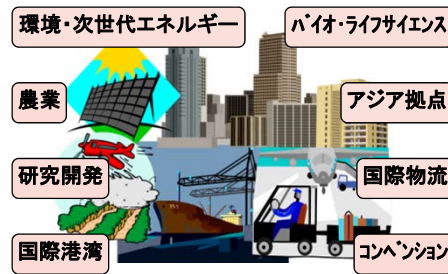
先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中

- 地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメイドで総合的(規制・制度の特例、税制・財政・金融措置)に支援
- 総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地域の協働プロジェクトとして推進

2つのパターンの「総合特区」

①国際戦略総合特区

我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成



②地域活性化総合特区

地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上



特例措置・支援措置

(1)規制・制度の特例措置

※特例措置・支援措置は、「国と地方の協議会」の協議を踏まえ、累次追加

○全国的な展開に踏み切れない規制の特例も、地域の責任ある関与の下、区域限定で実施
⇒ライフイノベーション、グリーンイノベーション等の本格展開の突破口

○個別の法令等の特例措置に加え、地方公共団体の事務に関し、政省令で定めている事項を条例で定められることとする
⇒地方分権を加速する突破口

(2)税制上の支援措置

①国際戦略総合特区

○国際競争力強化のための法人税の軽減(投資税額控除、特別償却、所得控除より選択)
⇒国際競争力ある産業・機能集積拠点整備

②地域活性化総合特区

○地域戦略を担う事業者に対する個人出資に係る所得控除
⇒地域の志のある資金を結集

(3)財政上の支援措置: 関係府省の予算を重点的に活用。総合特区推進調整費により機動的に補完(H25予算124億円)

(4)金融上の支援措置: 利子補給制度(0.7%以内、5年間)の創設 (H25予算2.9億円)

地域活性化総合特区(第4次指定:4地域)の概要

群馬がん治療技術地域活性化総合特区<群馬県>

<申請内容>

世界最先端のがん治療技術である重粒子線治療を中核として、がん医療に係る研究開発、医療人材の育成並びに医療分野へのものづくり企業の参入促進及び外国人医療観光の推進に取り組み、「がん医療産業拠点」を形成することを目標とし、①がん医療研究開発拠点の形成、②がん医療人材育成拠点の形成及び③がんを中心とした医療産業拠点の形成を図る。

<主な規制の特例措置等の提案>

- ・ 薬事法の製造販売の承認に係る特例
- ・ 重粒子線治療に係る治験等の病床規制の特例
- ・ 外国の医師等が行う臨床修練期間の延長
- ・ 放射性医薬品の製造販売等に係る特例

地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区 <滋賀県>

<申請内容>

急速に進む高齢化に伴う生活習慣病の増加と医療資源不足に備え、“治療から予防への転換”に寄与する新たな医療・健康管理機器の開発とこれを活用した健康支援サービスの提供という新たな地域モデルの構築を通して、地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいいきと健康に暮らす社会を実現することを目標とし、①医療・健康管理機器の開発・評価支援プラットフォームの整備及び②健康管理機器を活用した新たな健康支援サービスの提供を図る。

<主な規制の特例措置等の提案>

- ・ PMDAにおける事前面談の日程調整期間の短縮
- ・ 薬局等での血液検査サービスに対する衛生検査所の適用除外を可能にする特例
- ・ 自己血液検査試薬の健康管理を目的とした販売を可能にする特例

奈良公園観光地域活性化総合特区<奈良県>

<申請内容>

奈良公園の資源を更に維持・利活用することにより、十分に奈良公園の魅力を発信し、世界中の人に奈良公園を訪れたいと思われるよう工夫するとともに、観光客の受入環境を充実することにより、日本にとどまらず世界中からの観光客でにぎわうなど「世界に誇れる公園」になることを目標とし、①奈良公園の資源の「維持」・「利活用」による観光の振興及び②受入環境の充実による滞在型観光の推進を図る。

<主な規制の特例措置等の提案>

- ・ 文化財保護法の現状変更許可の権限移譲による事務の迅速化
- ・ 古都保存法の特別保存地区内における行為制限の緩和による鹿苑整備の推進
- ・ 旅行業法の旅行業務取扱管理者の特例による宿泊施設における旅行の企画・販売

千年の草原の継承と創造的活用総合特区<熊本県阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町>

<申請内容>

「阿蘇草原」を守り次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用を進め、草原とつながる観光スタイルの創造と資金還流の仕組みづくりによる地域の活性化、ひいては観光立国の推進に貢献することを目標とし、①草原の維持活用(草原維持管理作業効率化、草原維持管理費用調達)、②観光消費や食糧生産基盤の確保(草原由来製品の販売拡大、草原案内システムの構築及び草原利活用連携促進)を図る。

<主な規制の特例措置等の提案>

- ・ 野焼きに支障が生じる小規模樹林等に係る保安林について規制の特例、緩和
- ・ 農業振興地域で整備可能な農業用施設の要件の緩和、申請手続きの簡素化
- ・ 第三種旅行者の企画旅行催行区域制限の緩和

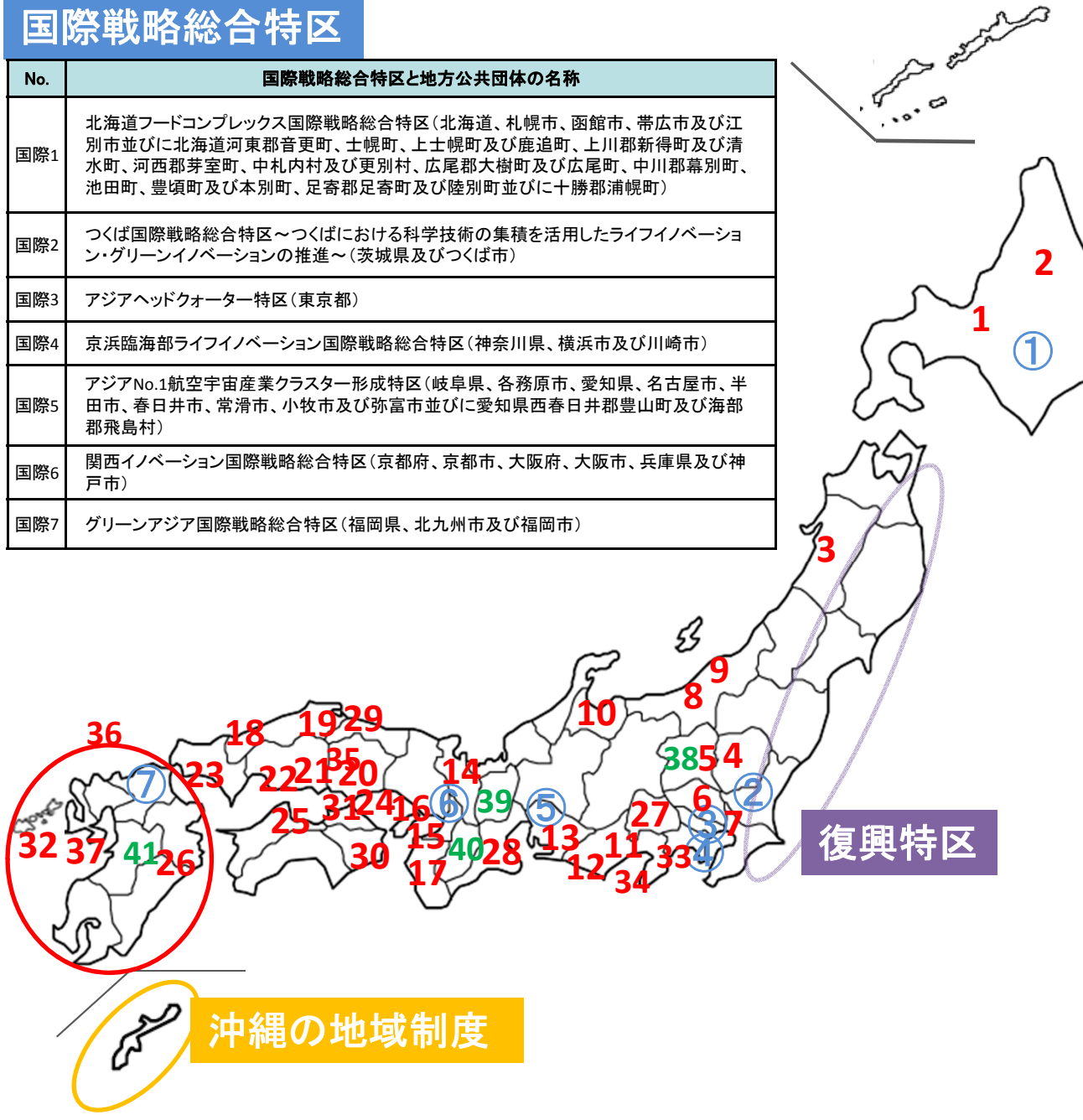
総合特区 指定地域一覧

国際戦略総合特区

No.	国際戦略総合特区と地方公共団体の名称
国際1	北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区(北海道、札幌市、函館市、帯広市及び江別市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町)
国際2	つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～(茨城県及びつくば市)
国際3	アジアヘッドクォーター特区(東京都)
国際4	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(神奈川県、横浜市及び川崎市)
国際5	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区(岐阜県、各務原市、愛知県、名古屋市、半田市、春日井市、常滑市、小牧市及びび弥富市並びに愛知県西春日井郡豊山町及び海部郡飛島村)
国際6	関西イノベーション国際戦略総合特区(京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県及び神戸市)
国際7	グリーンアジア国際戦略総合特区(福岡県、北九州市及び福岡市)

地域活性化総合特区

No.	申請特区名称
【第1次指定(H23. 12. 22)】	
地域1	札幌コンテンツ特区
地域2	森林総合産業特区
地域3	秋田県レアメタル等リサイクル資源特区
地域4	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区
地域5	畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区
地域6	次世代自動車・スマートエネルギー特区
地域7	柏の葉キャンパス「公民学連携による自立した都市経営」特区
地域8	持続可能な中山間地域を目指す自律的地域コミュニティ創造特区
地域9	健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区
地域10	とやま地域共生型福祉主審特区
地域11	ふじのくに先端医療総合特区
地域12	未来創造「新・ものづくり」特区
地域13	次世代エネルギー・モビリティ創造特区
地域14	京都市地域活性化総合特区
地域15	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区
地域16	あわじ環境未来島特区
地域17	和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区
地域18	「森海連環 高津川流域ふるさと構想」特区
地域19	たたらの里山再生特区
地域20	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区
地域21	環境観光モデル都市づくり推進特区
地域22	尾道地域医療連携推進特区
地域23	次世代農業生産構造確立特区
地域24	かがわ医療福祉総合特区
地域25	西条農業革新都市総合特区
地域26	東九州メディカルバレー構想特区
【第2次指定(H24. 7. 25)】	
地域27	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区
地域28	みえライフイノベーション総合特区
地域29	鳥取発次世代社会モデル創造特区
地域30	先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区
地域31	中心市街地と田園地域が連携する 高松コンパクト・エコシティ特区
地域32	樺による五島列島活性化特区
【第3次指定(H25. 2. 15)】	
地域33	さがみロボット産業特区
地域34	「ふじのくに」防災減災・地域成長モデル総合特区
地域35	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区
地域36	九州アジア観光アイランド総合特区
地域37	ながさき海洋・環境産業拠点特区
【第4次指定(H25. 9. 13)】	
地域38	群馬がん治療技術地域活性化総合特区
地域39	地域の「ものづくり力」を活かした「滋賀健康創生」特区
地域40	奈良公園観光地域活性化総合特区
地域41	千年の草原の継承と創造的活用総合特区



復興特区

沖縄の地域制度